

経済建設常任委員会 所管事務調査報告書

経済建設常任委員長 仲 田 裕 子

経済建設常任委員会では、島田市においても近々の課題の一つである最終処分場の対策の関わる視察研修を行いました。

この件を当局と共通意識の元、今後の対策議論を行う必要がある事から、委員6名、事務局職員1名に加え、環境課より担当職員1名の同行により、平成26年10月8日・9日の2日間を利用して、鹿児島県南九州市穎娃地域にあります指宿広域管理型最終処分場及び熊本県熊本市にあります扇田環境センターについて視察研修を実施しました。

初日の10月8日、富士山静岡空港より福岡空港へ、博多駅から九州新幹線で鹿児島中央駅を經由し、ローカル線にて指宿駅まで行きました。指宿広域管理型最終処分場は、指宿市と南九州市で構成されている指宿広域市町村圏組合が管理・運営を行っています。主な組合事業としては、指宿市43,533人、南九州市の穎娃町地域12,729人（平成26年3月31日時点の人口）のゴミ処理・し尿処理・浄化槽汚泥処理及び生ゴミ（給食残渣）肥料化及び資源のリサイクル等を行っており、その組合事業の一部が、指宿広域管理型最終処分場です。

この施設を研修先に選んだ理由は、平成26年3月に第1期工事が完了した施設であり、処分場所を屋根で覆うクローズド型最終処分場であることからです。「百聞は一見にしかず」の言葉どおり、屋根で覆われたクローズド型最終処分場は、クリーンなイメージそのものでありました。

この管理型最終処分場、クローズド式最終処分場の建設経緯については、平成11年6月に、安定型最終処分場が国より不適切な恐れがある処分場としての改善勧告（要望）を受けたことにより、処分場への埋め立てを休止しました。その後、年間約3千万円をかけて、他県に焼却灰の処分を依存していましたが、平成19年に依存先より、焼却灰搬入停止の要請があり、同年11月に、組合の枠組での処分場整備について協定を締結し、管理型最終処分場の建設へ向けての協議が開始されたとのことでした。しかし、建設が具体化するまでの経緯は難航し、議会への説明はもとより、地元説明、計画見直し、変更、地元住民の反対、地元要望への対応協議を繰り返し、実に平成19年の協定締結から、平成22年3月に基本計画の策定を経て、平成26年3月の完成まで、6年余の長期にわたる議論が展開された

との説明がありました。

このような経緯の結果、環境にやさしい町づくりを目指して、安心安全な施設として、平成24年1月に、指宿市及び南九州市を構成市とする指宿広域市町村圏組合が事業主体となり、敷地面積、約54,000平方メートル、埋立期間を15年間とする、指宿広域管理型最終処分場（クローズド型）を平成11年に埋め立て休止となった旧処分場と隣接した場所へ建設する増設工事に着手し、同時に、旧処分場をクローズド型最終処分場への再生として、埋め立て物を掘り起こす際の粉じんや悪臭の拡散を防止するための再生工事を行いました。この第1期工事は平成26年3月に完了しましたが、増設された新処分場の供用開始は平成26年1月からとのことでした。

新処分場であるクローズド型最終処分場を建設したことから、組合では現在、旧処分場の埋め立て物を掘り起こし、選別や減容化を図りながら新処分場へ移動させる作業を同時に行なっています。これら施設の埋立容量は、新処分場が33,000立方メートル、旧処分場は28,000立方メートル、総埋立容量は61,000立方メートルであり、旧処分場からの移動と各焼却施設から出る焼却灰の処理を行いながら、旧処分場から新処分場への全面移動目標を1年半くらいと予定し、旧処分場のごみが無くなった時点で、第2期工事として、旧処分場の再生を行うとのことでした。なお、新処分場の処理能力完了後は、施設は地元の運動施設として市民が利用することになっています。

クローズド型は、埋め立てられる廃棄物がコンクリートの容器と遮水シートに守られ、外部へは流出しない利点があります。さらに、浸出水処理施設により、浸出ピットから送られた浸出水は薬品等を使用して処理し、安全になった水を下流の河川に放出します。クローズド型を選択した理由は、処分場という環境に悪いイメージを払拭し、屋内であるため、悪臭や粉じんの拡散を防止し、環境にやさしいクリーンな施設とすることであるとのことでした。

事業費の概要は、第1期工事総額約24億4,500万円。財源は、交付金約7億3,200万円、起債約14億9,000万円、一般財源約2億2,300万円であり、今後の第2期工事、平成26年度から平成28年度完成予定の工事総額の約6億7,300万円を含むと、約31億2,000万円となります。

また、指宿広域市町村圏組合事業では、新たな清掃センターの建設も予定されており、平成28年度で現在の施設は停止することにより、ストーカ式新焼却施設を、43億7,000万円の事業費で建設するとのことでした。指宿広域市町村圏組合においては、高額な事業費に

より、各施設建設を計画・実施したが、地元の理解を得るための説明、要望等の調整は長期に及んだことが課題であったとの説明がありました。

翌9日は、鹿児島中央駅から九州新幹線で熊本駅へ移動、熊本市内にある、扇田環境センターを視察しました。

扇田環境センターは、熊本市内からあまり離れていない場所にあり、昭和59年から埋め立てを開始し、埋め立て残容量がわずかとなったことから、平成11年より隣接地に新たな最終処分場建設に着手し、第1期工事分が平成15年に、第2期工事分が平成25年に終了しており、現在は、平成15年に完成した新埋立地第1期分を使用しています。建設工事着手までの経緯は、平成4年から地元説明に入り、地元要望が平成9年に落ち着き、地元の最終的な同意を得たのは平成10年とのことでした。また、地元要望により、周辺の道路整備、水路整備及び公民会設置などを行い、他に温泉施設や迷惑料などの要望が出たが、それらは受け付けなかったとのことでした。

センターの概要は、総面積：23万5,700平方メートル、総埋立容量：約150万立方メートル、(1期工事60万立方メートル・2期工事90万立方メートル)、埋め立て方式：サンドイッチ・セル方式、用地買収：17億円、施設建設費：101億円であり、熊本市内の事業所及び昼間の人口約75万8,000人の出すゴミの、焼却灰や不燃物を埋め立てる施設でありました。

センターでは、今までの経験等を踏まえ表面保護マットの設置や汚水が地下に浸透しないように、二重の浸水設備、発生した汚水を高度処理する排水処理施設を完備、環境保全を最優先にしているとの説明でした。また、センターの浸出水処理施設は、浸出した汚水を生物処理、凝集沈殿処理及び砂ろ過処理を行ない、公共下水道に圧送しているため、地上や河川には流れ出ないようになっており、公共下水道がセンターの浸出水処理施設まで来ていることが、環境面で最大のメリットとなっています。しかし、この施設もやがては残容量が無くなり、新たな場所を探す時が来ることから、ゴミの減量化、リサイクル、再利用を徹底し、施設の延命化を測ることが重要課題であるとのことでした。

また、施設に隣接した旧埋め立て跡地は、地元要望により、扇田ふれあい広場・パークゴルフ場として整備され、多くの市民の憩いの場として提供されていました。跡地の傾斜部分をフェンスで仕切り、かなり広いエリアに複数のヤギを放牧し、草を食べてもらい、環境面と市民とのふれあいを行っていました。視察の2～3日前に子ヤギが生まれ、仕切った場所に親子のヤギを見る事ができ、市民の憩いの場にぴったりの演出でありました。

島田市の最終処分場も、後5年から7年程度で、他の場所に建設をしなければならぬ状

況にあることから、今回の視察研修のより、クローズ型にせよ、オープン型にせよ、新規に最終処分場を検討する祭、場所の選定や住民の理解を得ることの難しさを実感しました。島田市の新最終処分場建設に向け、安全安心な環境整備を万全に行う等、慎重な議論は当然のことではありますが、時期的決断の必要性も避けては通れないことを再認識させられた内容でした。